

城浜

公民館からお知らせ

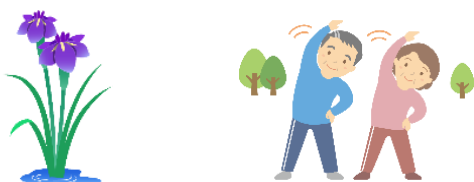
第3号 令和8年5月



しろはま健やか教室

～心豊かに健やか100歳!～ (主催 公民館)

- ◇日程：5月7日(木) 11日(月) 18日(月) 21日(木) 28日(木) 6月4日(木)の全6回
- ◇時間：10:30～12:00
- ◇場所：城浜公民館



回	日	内容	講師
1	5月7日(木)	『認知症予防と在宅医療について』	医療法人たろうクリニック 理事長 内田 直樹氏
2	5月11日(月)	『高齢者転倒予防について』 講話と運動	社会医療法人財団池友会 香椎丘 リハビリテーション病院
3	5月18日(月)	『ババちゃんのジジ放談』 政治経済 おもしろおかしく	元西日本新聞記者 馬場 周一郎氏
4	5月21日(木)	『お薬の正しい使い方』 ～それって本当に正しいの その疑問、薬剤師が解決します!!～	クオール薬局 薬剤師 荒谷 真弓氏 薬剤師 星山 貴志氏
5	5月28日(木)	『人権コンサート』 ～人の命の大切さ～	ボーカルユニット foo 加藤浩氏&大島ミユキ氏
6	6月4日(木) 9:00出発	『バスハイク ～佐賀大和 食と自然の旅～』 →14:50帰館予定	

※お申込みされた方はお忘れなくご参加下さい。
※5月の「健やかサロン」はお休みです。6月のサロンは18日(木)です。

わんぱく広場・サロン (主催 公民館)

～子育てを一緒に楽しみましょう～

5月14日(木)
10:30～12:00

- ・お散歩(好天時) ※雨天時室内遊び
- ・絵本の読み聞かせ他

【6月の予定】

- ・日時：6月11日(木)
10:30～12:00

少人数の集まりです。
お気軽にご参加
ください。



《休館日のお知らせ》

- ◆5月3日(土)～5日(月)
→ゴールデンウィーク休館です。
- ◆5月31日(日)
→申込みがない場合は臨時休館にします。
※利用希望団体は5月24日(日)17:00まで
におねがいします。
- ◆6月7日(日)
→利用の申し込みがない場合は臨時休館
いたします。利用を希望される方は
5月28日(木)の17:00までにお願
いします。

～令和8年6月から休館日が変わります～

- ◇令和8年6月から毎月末日も休館になり
ます。(→詳しくは裏面に掲載)
- 6月30日(火)休館日

よろず相談 (東区社会福祉協議会)

- ・5月のよろず相談はありません。
次回の相談会は6月4日(木)です。
※急なお困り事などありましたら直接
お電話でご相談ください。
東区社会福祉協議会 TEL643-8922

グラウンドゴルフ個人戦

(主催 校区体育振興会)

- ・日時：5月17日(日)
Aチーム 8:15集合 8:30スタート
Bチーム 9:45集合 10:00スタート
- ・場所：城浜公園

体育大会・運動会のお知らせ

- ・5月23日(土)城香中学校 体育大会
 - ・5月30日(土)城浜小学校 運動会
- ♡みなさん頑張ってください。



小学校体育館利用の方へ

- ・5月30日(土)から6月2日(火)
まで運動会準備のため体育館の利用が
できません。

ラフアース (校区環境活動連絡会)

- ～クリーンアップ～
日時：6月14日(日)
9:00～受付(城浜公民館)
9:30開始

※小雨決行。
順延はありません。



買い物支援・移動販売

- 【筑前はかたや】
毎週木曜日 15:00～
(1か所5分～10分)

※時間は前後します。
※雨天でもあります。



裏面あります

【公民館の休館日について】

令和8年6月から、市内全公民館の休館日が変わります。
新たに休館となる日を活用して、施設の清掃や保守点検、職員研修を行うなど、「立ち寄りたくなる公民館」を目指して、スタッフ一同、サービス向上に取り組めますので、ぜひ、公民館に足を運んでください。

【変更点】

公民館の休館日は、現在、年末年始（12/29～1/3）の6日間ですが、令和8年6月から、毎月末日も、休館日になります。
また、利用申請がない場合は臨時休館としていた5/3～5/5と8/13～8/15も、休館日になります。
ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。
なお、定例休館日に地域行事で開館が必要な場合は、公民館へご相談ください。

区役所・出張所に行かずに手続き

マイナンバーカード申請やマイナ保険証利用登録等の手続きをサポートします。

公民館でカードを申請すると、後日、ご自宅に届くので大変便利です。※要予約。初めてカード申請をされる方で、必要な本人確認書類が揃っている場合に限りです。

また、カードをお持ちの方には、マイナ保険証利用登録や公金受取口座登録の手続きをサポートします（予約不要）。

※カードや電子証明書の更新手続きは、公民館ではできません。

【日時】 令和8年5月18日（月曜日）
14時～16時
【会場】 城浜公民館 講堂
【対象者】 東区に住民票のある方
【予約終了日】 5月12日（火）

【予約受付】 福岡市マイナンバーカード
総合コールセンター
TEL 092-600-2402
(9:00～18:00)

【必要なもの】 事前にコールセンターにお問い合わせください。

名称変更のお知らせ↓

老人いこいの家

市が使用する
呼称を変更します

令和8年度から

老人
いこいの
家

いこいの
家

●“老人”という呼称を外し、より多くの皆さまに
気軽にご利用いただける施設を目指します
(施設利用のルールに変更ありません)



福岡市では、人生100年代の到来を見据え、誰もが心身ともに健康で自分らしく活躍できる社会を目指す『福岡100』を進めております。
『福岡100』ウェブサイト▶



呼称変更についてのお問い合わせ先

福祉局高齢社会政策課施設係(電話:711-4595)

《フリマサービスのトラブルに注意！》

- 多くのフリマサービスでは、トラブルが発生した場合、当事者間(個人間)で解決を図ることが求められている点を理解しましょう。
- フリマサービスでは、利用者に対して利用の仕組みやルールを説明しています。利用規約等をよく読み、使い方を理解した上で利用しましょう。
商品についての疑問点を事前に出品者に質問して解消するなどトラブルの未然防止を心がけ、フリマサービス運営事業者への問い合わせ方法についても事前によく確認しましょう。
- トラブルになった場合、まず当事者間で十分に話し合い、解決しない場合は、フリマサービス運営事業者に事情を伝え、鑑定サービス・補償制度の利用や調査等の協力が得られないか確認してみましょう。
- 交渉が進まない場合は、問題点の整理等を行うためにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

《海外からの不審な電話にご注意！》

- 海外からの知らない国際電話が増えています。「+1」や「+44」など、「+」から始まる電話番号は海外からのダイヤル番号になります。
- 心当たりのない国際電話は詐欺の電話である可能性が高いです。怪しい電話には出ない、折り返さないようにしましょう。
- もし電話に出てしまった場合、個人情報絶対に伝えず、すぐに電話を切りましょう。
- 国際電話を利用しない方は、利用休止申請等をお願いします。
(固定電話)国際電話不取扱受付センター(無料) 電話:0120-210-364
(携帯電話)携帯電話端末やOSによっては発信の設定が可能です。
携帯電話会社が提供するサービスの利用も検討しましょう。
- 不安なときはお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。
(消費者ホットライン188)。
総務省が実施している「迷惑電話対策相談センター(でんわんセンター):電話 03-6162-1111
(平日10時～17時)」でも受け付けています。
被害の相談は警察でもできます(警察相談専用電話「#9110」)



福岡市消費生活センター相談コーナー TEL: 092-781-0999

〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2-5-1 あいれふ7階

月曜日～金曜日 9時～17時 ※来所による相談は予約制です インターネット消費者生活相談

土曜日 10時～16時 (電話相談のみ)

※祝休日、年末年始(12/29～1/3)はお休みします

福岡市消費生活

検索